

1月31日までに請求される方は必ずお読みください

今回の選挙は衆議院の解散から公示日までが4日以内のため、最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定により、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙等の送付は2月1日以後となります。公示日以後すみやかに発送を希望される場合（小選挙区と比例代表のみでよい場合）は欄外の請求しないにチェックを入れてください。チェックがない場合はすべての投票用紙等を2月1日以後発送いたします。

不在者投票宣誓書・請求書

◎氏名、生年月日、住所、投票用紙送付先、宣誓日付を記入し、あきる野市選挙管理委員会に
請求又は郵送してください。

〔〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地 あきる野市選挙管理委員会〕

ふりがな			
氏名	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	
住所 (名簿登録地)	あきる野市		
投票用紙 送付先	〒 一 (滞在地の住所を記入してください) (連絡先電話) 一 一		
宣誓書 (兼請求書)	私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、 下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。 (公選法施行令第49条の8) 令和8年 月 日		
(事由)	事務処理欄	請求	
・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事		交付	小・比・国
・ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在		受領	証明書 要・否
・ 疾病・負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容		投票区	名簿番号
・ 住所移転のため、本市以外に居住 ()			一
・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難			

こちらにチェック

(国民審査の投票用紙等は送付されません。)

最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙等を 請求しない

不在者投票宣誓書・請求書

◎氏名、生年月日、住所、投票用紙送付先、宣誓日付を記入し、あきる野市選挙管理委員会に請求又は郵送してください。

[〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地 あきる野市選挙管理委員会]

ふりがな				
氏名	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日		
住所 (名簿登録地)	あきる野市			
投票用紙 送付先	〒 一 (滞在地の住所を記入してください) (連絡先電話) 一 一			
宣誓書 (兼請求書)	私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、 下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。 (公選法施行令第49条の8) 令和8年 月 日			
(事由)		事務処理欄	請求	
● 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事			交付 小・比・国	
● 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在			受領 証明書 要・否	
● 疾病・負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容			投票区	名簿番号 一
● 住所移転のため、本市以外に居住()				
● 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難				

最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙等を □請求しない